「第5次上越市行政改革推進計画」の概要について

- 1 第5次上越市行政改革推進計画の位置付け
 - ・ 第 5 次上越市行政改革大綱に示した内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取 組を示したアクションプラン(実施計画)として策定する。
 - ・ 平成 26 年度に実施した「事務事業の総点検」の評価結果を踏まえ、「財政計画」及び「定員適下化計画」と連動した計画とする。

2 計画期間

- ・ 第 5 次上越市行政改革推進計画(以下「推進計画」という。)の計画期間は、大綱とあわせ、平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間とする。
- ・ なお、毎年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて新たな取組の追加や推進状況にあわせた 取組内容の見直しを行うなど、その時々の状況に応じた最適な手法により行政改革を推進す るものとする。

3 推進計画の特徴・構成等

・ 推進計画全体を通じた総括的な目標設定は行わず、取組項目ごとに現状と課題を整理し、 計画の最終年度(平成 30 年度)の到達目標を設定した上で、目標達成に向けた年度別の取 組内容(工程)を明示する。到達目標については、可能な限り定量化を図るものとする。

具体的な計画内容のイメージ案は、別紙資料2-2のとおり

· 全庁的に行政改革に取り組む機運の醸成を図るため、推進計画では、全ての課等が何らか の取組に関与する内容を盛り込むものとする。

各取組項目の関係課等は、別紙資料2-3のとおり

4 推進体制(進捗管理)

・ 市長を本部長とする行政改革推進本部において、半期毎の進捗状況の把握を行うとともに、 取組が遅延している場合は、適宜、政策監会議等を通じて、進捗の改善を図るものとする。

5 進捗状況の公表

・ 広報上越及び市ホームページ等で市民に進捗状況を公表するとともに、市議会に進捗状況 を報告する。

6 策定に向けたスケジュール

- ・ 策定に向けた今後のスケジュールは以下のとおり。
- ・ なお、推進計画については、パブリックコメントを実施する第5次上越市行政改革大綱の 実施計画であり、毎年度の見直しを予定していることから、パブリックコメントは実施しな い。

時 期	内容
平成 26 年 10 月 21 日	・行政改革推進本部会議における審議
11 月~	・庁内での検討(取組主管課等との協議) ・市議会行政改革調査対策特別委員会及び地域協議会等への説明・意 見交換
12月	・素案の取りまとめ
平成 26 年 1月~2月	・計画の策定、公表 ・大綱及び推進計画の概要版作成(市民への配布)